

新県立体育館の整備に向けての検討経緯

年 月	内 容
H24.7	県立体育館（高松市福岡町）において耐震設計のための建物調査を行っていたところ、屋根落下の危険性が判明し、アリーナ部分の利用を中止。
H24.11	香川県体育協会及び関係競技団体から知事に国際競技大会、全国競技大会の開催や、イベントその他各種行事が開催できる県立総合体育館（仮称）の早期建設を求める要望書が提出された。
H25 年度～ H26 年度	先進事例となる他県の体育館に関する整備方針、整備方法や運営の状況等について調査。
H26.10	耐震改修に多額の経費を要することや、天井が低く競技施設としての機能が十分でないことから、県立体育館を閉館。
H27.1	香川県体育協会及び関係競技団体から、県立体育館の閉館を受け、知事に改めて早期建設を求める要望書が提出された。
H27.5	香川県スポーツ推進審議会において、関係競技団体等からのアンケート調査結果等を報告し、新県立体育館に必要な機能等について意見聴取。
H27.9～ H27.10	市町から知事、県議会議長あてに新体育館建設誘致の要望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中西讃地域の 4 市 4 町 中西讃地域への建設誘致を要望 ・ 高松市 高松市への建設誘致を要望 ・ 坂出市 坂出市への建設誘致を要望
H27.9 ～ H28.3	新県立体育館整備検討委員会の開催（のべ 3 回）。 県から県内の公立体育館の現状や他県の先進事例、各競技団体等へのアンケート結果を報告し、新県立体育館の整備方針や求められる機能・規模等について議論。 H28.4 に「新県立体育館施設整備の基本的な考え方について」を取りまとめて、教育長に報告。
H28.5～ H28.6	市町から新体育館建設誘致の要望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中西讃地域の 4 市 3 町 丸亀総合運動公園内への建設誘致を要望 ・ 高松市 サンポート高松への建設誘致を要望 ・ 坂出市 番の州県有地への建設誘致を要望
H28.9	県教育委員会において、整備検討委員会の報告を踏まえ、整備の考え方や体育館の役割、基本的な機能などからなる「新県立体育館整備の基本的な方針」（案）を取りまとめ、県議会文教厚生委員会で説明。
H28.11	香川県議会代表質問において、教育長が、「高松市からの協力が得られるならば、市の土地を含めたサンポート高松での体育館建設の方向で進めるのが良いのではないかと考えている。」と答弁。
H28.12	高松市議会代表質問において、高松市長が、「市有地の無償貸与や市道等の市の関連施設の整備等の必要な協力を行う。」と答弁。
H28.12	香川県議会一般質問において、知事が、「高松市からサンポート高松の土地の無償貸与や基盤整備について協力が得られるという見通しが立ったところであり、整備場所をサンポート高松と定める。」と答弁。
H28.12	県教育委員会において「新県立体育館整備の基本的な方針」を策定。